

2023 年 11 月 16 日

泉南市長

山 本 優 真 様

2024年度

予算要望書

日本共産党泉南市議員団

大 森 和 夫

楠 成 明

物価高騰やコロナ禍のもと、市職員の皆さんが苦勞しながら市政運営に取り組まれていることに敬意を表します。市財政も好転しています。積み増しされた基金を活用して市民生活を応援する市政の実現を求めます。

今後も不要不急の事業の見直しを進め、財政再建をすすめながら、教育・福祉を充実、物価高騰対策の充実に取り組まれることを心から願います。

2024年度 重点・緊急要望

1. 物価高騰対策の拡充・充実を求める。
 - (1) 水道基本料金の半額もしくは無料にすること。
 - (2) 学校給食の無償化を実施すること。
 - (3) 公共料金の値上げを行わないこと。
 - (4) 家庭にエアコンがない低所得者に、購入費の助成をすること。夏場の電気代の助成を行うこと。
2. 小中学校再編計画は統廃合ありきでなく、子ども利益第一に子どもや地域の声を聞いて再編計画を策定しなすこと。
3. 全学校の体育館にエアコン設置すること。猛暑のため体育館で生徒が体調不良を起こしています。避難所や集会に市民も利用する学校体育館にはエアコン設置が必要です。
4. デマンドタクシー実証実験を具体化すること。高齢者の自動車免許の返納などで、公共交通の充実が求められています。
5. 民間調理方式でなく給食センターの建て替えを。
給食センター方式は地場産を使い地元雇用や災害時に役立ち、市の管理や指導が行き届き子どもも満足しています。西信達小・中学校の建て替えの際は、学校調理方式（自校式給食）の実現を求めます。
6. 泉南中央公園予定地の屋内温水プールは、市民が自由に使えるように一般開放を求めること。学校プールも市民プールもなく、水泳に親しみ健康増進や交流の拠点がありません。
7. りんくう南浜海水浴場（タルイサザンビーチ）は、熱中症対策や地元との協議を進め再開すること。
8. 新家公民館や双子川テニスコートのトイレは、清潔で安心して使えるように改修・増設すること。
9. 泉南りんくう公園（泉南ロングパーク）は公序良俗に反するようなイベントは行わないなど市営公園にふさわしい運営を行うこと。市は後援名義使用は、「私的な利益を目的とする活動などをしてはならない」などの条件を厳格に守ること。
10. 自衛隊への名簿の提出は慎重な対応をし、「除外申出」制度を創設すること。
11. 高齢者向けの補聴器購入制度の導入を。100万～300万円の予算で始めることもできる。

1. 市民の命とくらしをまもること

1. 「非核平和都市宣言」に基づき、非核・平和都市条例を制定し、平和憲法を市政に生かすこと。
2. 高すぎて払えない国民保険料について、これ以上の値上げは行わないこと。
 - (1) 1兆円の公費投入増を行ない、「均等割」「平等割」を廃止するように国に求めること。
 - (2) 無慈悲な保険証の取り上げ、差し押さえなどの強権的な取り立てをやめること。
 - (3) 高い保険料の原因である国民健康保険事業「大阪府下統一」は撤回を府に求めること。
 - (4) 紙の保険証は残すこと。
3. 介護保険の改善をすること。
 - (1) 利用者負担増の改悪をやめさせ、利用料の軽減・免除を進めること。
 - (2) 利用抑制や支出増に苦しむ介護事業所に、減収補填を行うこと。
 - (3) ケアプランの有料化に反対すること。
 - (4) 「要介護1・2」の在宅サービスの保険給付外しに反対すること。
 - (5) 介護現場における感染拡大防止の取り組みを支援すること。
 - (6) 特養の待機者を減らすこと。
4. 高齢者にいきとどいた福祉施策を実施すること。
 - (1) 物価高騰で大打撃に追い打ちをかける75歳以上の医療費の2割負担の撤回を求めること。
 - (2) 敬老会の予算を復活すること。
 - (3) 水道料金の福祉減免を企業団に要望すること。
 - (4) 緊急通報装置設置を65歳以上の一人暮らしをしている希望者全員を対象とすること。
 - (5) 高齢者の補聴器購入費の助成を行うこと。
5. 保育行政の充実をすること。
 - (1) 保育士の給料の引き上げなど待遇改善に取り組むこと。
 - (2) ゼロ歳児～就学前のすべての子どもの給食費も含めた完全無償化に取り組むこと。
6. 心身障害者（児）に当たり前の福祉施策を充実すること。
 - (1) 作業所、デイホーム、グループホーム、放課後等デイサービスの助成金を維持、発展させること。
 - (2) 精神障害者手帳の診断手数料助成を復活すること。
 - (3) 点字ブロック、手すりの新設と改修を行うこと。
 - (4) 無料タクシー券を復活すること。
7. 子ども総合支援センターの運営について
医療的ケアの充実を進めること。

8. 障害者総合支援法について

施設の経営を安定させるための対策を行うこと。

9. ひとり親家庭への支援策を講じること。

(1) 児童扶養手当の増額を国に働きかけること。

10. 学童保育を充実すること。

(1) 定員を超える子どもの受け入れは解消すること。

(2) 待機児童をなくすこと。

(3) 保育料の値上げをしないこと。

(4) 民間委託にしないこと。

11. 生活保護を「生活保障制度」に改め、必要な人がすべて利用できる制度に改革すること。

(1) 扶養照会は申請者の要望に応じて中止すること。

(2) 生活保護利用者が通院など必要に応じて車の保有を認めること。

(3) 生活保護利用者の生活保護費の引き下げに反対すること。

12. 男女平等参画社会の実現に向けて

(1) 市職員の女性管理職を増やすこと。審議会の女性委員を増やすこと。

(2) 「パートナーシップ証明制度」を導入すること。

13. 子ども医療費は国・府へ要望もし、18歳まで無料にすること。

2. 安全、快適、便利なまちづくりを

1. 道路の拡幅やバリアフリーを実施し歩行者の安全を優先すること。

(1) 交通量が増えた鬼来線と交差する26号線の信号から海側の安全対策を講じること。

(2) 長慶寺海宮宮寺線の狭隘部分は、拡幅整備して安全を確保すること。

(3) 砂川台団地内の老朽化した道路の改修をただちに行うこと。

2. さわやかバスの利便性を高めること。

(1) 高齢者のバス代を無料にすること。

(2) バス停の整備（ベンチや屋根の設置）を進めること。

(3) 便数、ルートを増やすこと。

(4) バスを小型化し、乗降場所を増やすこと。

3. 公園管理を充実すること。

(1) 都市公園について。

- ①水やり、芝生の管理、枝払い、雑草の引き抜き、樹木の刈り込み、年 3 回以上の草刈りをするための予算を増やすこと。
- ②老朽化や破損により危険な遊具は、早急に改修すること。
- ③草刈りは年 1 回以上計画的に行うこと。

4. 買い物困難者対策として

- (1) 新家駅前や一丘団地や砂川地域に小売業者を誘致すること。
- (2) 空き店舗の家賃補助を面積に応じて増額すること。

5. 道路の安全対策について

- (1) 市道の雑草の刈りこみと清掃を定期的に行うこと。
- (2) グリーンベルトの設置を増やすこと。
- (3) アスファルトが剥がれたり、割れたりしている道路を計画的に舗装すること。
- (4) 防犯灯の設置を増やすこと。(市役所裏口～パチンコ店までの間、新家小学校裏門向田橋～阪和ホーロー間、砂川変電所前～大鳥居交差点間など)

6. 防災対策を早急に講じること。

- (1) 自主防災組織を全市内で組織すること。
- (2) 全小中学校に食糧を備蓄し、防災に備えた施設に整備すること。
- (3) 公共施設の耐震化を直ちに行うこと。
- (4) 多発する豪雨や台風への対策を早急に強化すること。
岡田・樽井の低地帯でおこる床下浸水への対策を早急に講じること。
- (5) 停電対策や自家発電の対策を強化し、市民に周知すること。
- (6) 土砂災害特別警戒地域の対策は府任せにせず、地元と協力して進めること。
- (7) 区単位の防災マップを作製すること。
- (8) 盛り土された地域の土砂災害に備えること。
- (9) 防災無線の音声聞き取りにくい為、防災放送のスピーカーを増設すること。

8. JR に対して

- (1) 和泉砂川駅山側にエレベーター設置と閉鎖されたトイレの復活を要望すること。
- (2) 和泉砂川駅山側の改札口に駅員を常駐させること。
- (3) 新家駅の無人状態を解消すること。

9. 南海電鉄に対して岡田浦駅に待合室の設置、ホーム屋根の拡張を要請すること。

10. 住居表示について

- (1) 市役所裏、泉南トンネル周辺の字の混在を解消すること。
- (2) 丁目表示地域から進めること。

- 1 1. 市内の下水道整備を進めること。

3. 地場産業の発展と雇用の確保のために

1. 市内業者の営業とくらしを守ること。
 - (1) 経済対策となる住宅リフォーム助成制度を実施すること。
 - (2) 小規模企業サポート資金を実施すること。すべての融資制度に利子補給を行うこと。
2. 農業支援について
 - (1) 自給率の引き上げ、環境保全のためにも抜本的に農業支援を強めること。
 - (2) 地場産農産物を学校給食の食材に増やすこと。
 - (3) 農産物を鳥獣の被害から守ること。
 - (4) 未利用地・未耕作地の解消、有効活用に取り組むこと。
3. 漁業支援について
 - (1) 漁業組合と協力して積極的に漁業振興を図ること。
 - (2) 燃料費高騰への支援を行うこと。
4. 観光業について
 - (1) 農・水産物と観光資源がセットのイベントが出来るように支援すること。
 - (2) 内陸部から山間部における観光事業を支援すること。
5. 空き家対策について
 - (1) 倒壊などの心配がある空き家の改修を進めること。
 - (2) 空き家バンク制度を充実させること。

4. 教育・文化・スポーツの振興

1. 学校から体罰を一掃すること。

体罰は成長途上の子どもの体だけでなく、心に複雑で深い傷を残します。学校教育法で明確に禁じられているにもかかわらず、少なくない学校で教員による暴力や暴言が行われています。
2. 子どもの権利の擁護を、学校と教育行政の最重要課題に位置付け、泉南市子どもの権利条例を子ども、教職員、保護者に周知すること。
3. いじめ、児童虐待、不登校対策について

- (1) いじめへの対応をぜったいに後回しにしない命最優先の原則の確立(安全配慮義務)すること。
- (2) ささいなことでも様子見せずに対応するため、教職員・保護者の情報共有を重視すること。
- (3) 子どもの自主的活動の比重を高め、いじめをとめる人間関係をつくること。
- (4) 被害者の安全を確保し、加害者にはいじめをやめるまでしっかり対応すること。
- (5) 被害者家族の真相を「知る権利」を尊重し、学校側がつかんだ情報をかくさないこと。
- (6) 教員の「多忙化」解消、少人数学級推進、養護教諭・カウンセラーの増員、いじめ問題の研修に取り組むこと。
- (7) 子どもと親とが安心して相談できる窓口を拡充する。
- (8) 学校以外のさまざまな学びの場(フリースクール、フリースペースなど)をきちんと認め、公的支援をおこない、学校と同等の支援をめざす。
- (9) 不登校の家庭の子育てを支えている親の会などへの公的支援をおこなう。

4. 幼稚園で行き届いた教育が受けられるために

- (1) 3歳児の待機者対策を行なうこと。3歳児の学級を増やすこと。
- (2) 廃園した幼稚園の用地は児童館・公民館・子ども支援センターに転用すること。
- (3) 教育審議会答申に基づき1中学校区に1幼稚園を設置すること。

5. 学校教育を充実すること。

- (1) 就学援助費の支給は生活保護基準の1.3倍に戻すこと。
- (2) 卒業式や入学式で「日の丸・君が代」を児童・生徒、父母、教師に押し付けないこと。
- (3) オンライン授業は子どもや教師の負担を考慮し、対応すること
- (4) 市独自で小中学校全学年の35人学級を行うこと。

6. 学校図書館を充実すること

- (1) 小・中学校ごとに司書を配置すること。
- (2) 蔵書を増やし国基準まで引き上げること。

7. 学校給食を充実すること。

- (1) 給食のパンは安全な国産小麦、米飯は泉南市産を使うこと。
- (2) 学校給食が無償化の期間は、学校給食を食べていない子どもに対し、無償と同じ扱いになるように給食費の給付を行うこと。

8. 老朽校舎の改修について

子どもや教職員の安全・安心の見地からも、学校再編計画を理由にした改修の先送りはやめること。

9. 子どもたちの放課後や休日の活動について

- (1) 信達中学校、西信達中学校区に児童館を建設すること。
- (2) 駅前など交通の便がいいところに中高生の居場所を作ること。
- (3) スケートボードの施設を作ること。

- 1 0. 朝日山・桜ヶ丘住宅・閑空山の手台の通学問題は地元の要望に従って対応すること。通学用のさわやかバスの朝の時間を早くすること。
- 1 1. 社会教育を充実すること。
 - (1) 文化ホール・体育館・公民館の利用料、使用料の減額を行い減免制度の拡充をおこなうこと。
 - (2) 図書行政について
 - ①図書費の削減をやめ、蔵書をふやすこと。
 - ②司書資格を持つ専任館長を配置し、図書館業務充実を図ること。
 - ③図書館員を増員し、休館日を減らし開館時間を延長すること。
 - ④図書館運営は指定管理や民営化にしないこと。
 - (3) 公民館が地域コミュニティセンターの役割を果たせるようにすること。
 - ①公民館は職員を確保し、休館日を減らすこと。
 - ②自主事業を支援すること。
 - ③新家公民館を新家幼稚園も利用し増改築すること。
 - ④備品などを購入する予算を増やすこと。
 - (4) 体育館を利用しやすくする為に充実すること。
 - ①スポーツ指導員を増員し、スポーツ機器の充実を図ること。
 - (5) 双子川テニスコートについて
 - ①双子川テニスコートを存続させること。
 - ②コートの整備、クラブハウスの改修を早急に行うこと。
- 1 2. 青少年センターと鳴滝第1小学校の跡地は、地域の要望を聞き早急に整備すること。
- 1 3. 学校など公共施設に生理用品を置くこと。

5. 清潔で明るい公正・民主の市政を

1. 泉南市健全な財政運営に関する条例に則り、補助金、負担金又は交付金について、補助の必要性及び有効性並びに補助金額等の適正化の観点から定期的に又は必要に応じて見直しを行うこと。
2. 部落差別解消推進法（「部落差別」永久法）への市の対応について
 - (1) 新たな差別につながる調査を行わないこと。
 - (2) 人権・啓発について、差別を助長するようなことを行わないこと。
 - (3) 特定の団体の利益をうむようなことはしないこと。

3. 市民を差別者扱いする「泉南市くらしやすい街づくりに関するアンケート調査」を利用しないこと。
4. 市長・議長はタクシーや公共交通機関などを利用し、公用車の維持費やリース代、人件費などの経費を削減すること
5. 入札制度について
 - (1) 随意契約は極力減らし、競争入札を行うこと。
 - (2) 公平性・透明性が確保されないプロポーザル方式、総合評価方式は見直すこと。
6. 関西国際空港について
 - (1) 関空会社に対し固定資産税収の引き上げを求めること。
 - (2) 現実性が無く、財政難のなか南ルートの推進運動は税金のムダ使いになるため、中止すること。
7. マイナンバーは情報漏れを防止するため、利用範囲を増やさないこと。
8. 双子川浄苑の自主環境整備補助金は、被害がない市外地区への補助金は廃止すること。

6. 環境問題

気候危機を打開する取り組みは、人類と地球にとって待ったなしの課題

1. 再生可能エネルギーの活用について
 - (1) 太陽光パネル発電を公共施設に設置すること。
 - (2) 国・府に、家庭用太陽光パネル発電に補助金を出すように要請すること。
 - (3) 市独自に水力、波力、バイオ熱など再生可能エネルギーの活用すること。
 - (4) 農地でのソーラーシェアリング、小規模バイオマスの発電の普及など、脱炭素に結びついた農業・林業の振興を進めること。
 - (5) 省エネの取り組みを産業、住宅などあらゆる分野ですすめるように、啓発活動をすすめること。
2. ごみ対策について
 - (1) ゴミの有料化の差益分でゴミ袋代を引き下げすること。貝塚市のようにゴミ袋の実費分に抑えることも検討が必要。
 - (2) 野焼きや不法・違法投棄の指導、監督、取り締まりを強化すること。
 - (3) 山間部に産業廃棄物を不法投棄しないよう、森林法や循環型社会形成推進条例に基づく指導を強め、「代執行」を含め、厳正に対処すること。
 - (4) 市役所のごみは、家庭ごみと同様の分別を行うこと。
 - (5) 清掃工場の建て替えについて、市の財政負担を減らすため、ごみの分別など3Rを徹底し、焼却炉の大型化を見直すこと。

3. 地球環境を守るために

- (1) プラスチック削減の啓発をすすめ、市が率先して河川や海の環境を守ること。
- (2) 温暖化問題の啓発を行い、市が率先して CO₂の排出削減に努めること。

4. 土砂崩れの原因となる山間部の開発はやめること。関係法令の範囲内でも、予測できない地下水の流れや地盤に形状により、土砂崩れがおこっている。

5. 石綿の使用は全面的に禁止となったが、住宅を含む多くの建物で使われている石綿を含んだ建材はそのままになっている。石綿含有建材の除去を厳格に行うように、国・府に法整備や財政的支援を求めること。

6. 石綿の碑やアトリエ泉南石綿の館と連携して、泉南アスベストに関わる公害を取り扱う資料館をつくること。